

平成19年第4回三条市教育制度等検討委員会会議録

- 1 開 会 平成19年4月26日(木) 午後1時30分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎3階中議室
- 3 出席者 三条市教育制度等検討委員会委員：雲尾 周、小林斉子、廣川邦夫、宮原洋一、土田 豊、坂内孝治郎、諸橋 保、岡田竜一、小熊セイ子、鈴木さゆり、内藤弘一、金子周一、左近 武、柴野ひさ子、樋浦貞吉、森一夫、鈴木照司、藤田信雄
(欠席者：白鳥友宜、荒木 勉)
- 4 説明のための出席者等 松永教育長、阿部教育次長、池浦教育総務課長、駒澤学校教育課長、金子生涯学習課長、須佐社会体育課長、坂井学校教育課主幹、山川学校教育課長補佐兼統括指導主事、西山学校教育課派遣指導主事、長谷川教育総務課長補佐、本多教育総務課総務係長

5 会議次第

(1) 開会

(2) 開会のあいさつ

(3) 協議

- ① 委員の交替について
- ② 前回会議録の確認
- ③ 前回要望資料等について
 - ・品川区小中一貫校の視察報告について (資料No. 1)
 - ・「荒沢小学校・長沢小学校・下田中学校」教育研究開発(文部科学省指定)について (資料No. 2)
 - ・同規模都市にみる学校統合について(宮城県登米市学校統合構想) (資料No. 3)
- ④ 先進地視察について (資料No. 4)
- ⑤ 検討委員会の今後の進め方について (資料No. 5)
- ⑥ その他

(4) 閉会

6 協議の結果及び経過

(1) 開会

(司会)

本日はお忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

委員の交替で新たに3名の新委員から本日は出席いただいている。

本年4月1日付け人事異動により教育委員会に配属となり、本検討委員会に関わる職員について教育次長より紹介を申し上げる。

(阿部教育次長)

教育総務課長の池浦倫之です。

(池浦教育総務課長)

池浦です。よろしくお願ひします。

(阿部教育次長)

学校教育課主幹の坂井喜晴です。

(坂井学校教育課主幹)

坂井です。よろしくお願いします。

(阿部教育次長)

学校教育課派遣指導主事の西山宗彦です。

(西山学校教育課派遣指導主事)

西山です。よろしくお願いします。

(阿部教育次長)

よろしくお願いします。

(司会)

それでは開会に先立ち、松永教育長から開会のごあいさつを申し上げる。

(2) 開会のあいさつ

(松永教育長)

今日は皆さん本当にお忙しいところ、第4回の三条市教育制度等検討委員会に出席いただき本当にありがとうございます。

今ほど教育次長から紹介があったが、4月の異動で新しく池浦教育総務課長を迎えた。西山派遣指導主事は、今年から県が中越教育事務所に籍のある指導主事を合併した市町村に3年をめどに派遣し、もちろん県の仕事もしてもらおうが市の仕事に使ってもらいとのことで、今までの指導主事より一名増という形で配属された。この検討委員会に入っただき、県とのパイプ役にもなっただきだと思っっている。また、坂井学校教育課主幹は、今まで事務的な立場も学校教育課長がまとめていたが、学校教育課長と仕事の棲み分けをする中で事務的な主幹として1名増という形で増員、補強された。この検討委員会への賭ける熱い期待もそこから伺われるのではないかと思うので、改めて紹介させていただいた。

ところで先般4月24日に、全国の学力・学習状況調査が行われた。新聞等で扱っ方について色々載っていたので、皆様方もテレビや新聞等で、マスコミの論調は若干違いがあるがそれぞれ押さえられ、あるいは把握されているのではないかと思っっている。私どもとしては、この学力・学習状況調査は単なる結果だけではなくその結果の分析を得て、今まで学校の授業のどこが不足だったのか、あるいはどういう指導方法が改められなければならないのかという結果を基にして、学校、教師、教育委員会、行政の各サイドでどう改善をはかるべきかの大きな資料にしたいと思っっている。単に数字が一人歩きをして、学校間の格差や序列化、競争主義を助長するようなテストの使い方は避けなければならないと思っっている。9月頃結果が公表されるとのことだが、県段階であり市町村別、学校別の公表はされないと思うが、私どもはその結果を見て今後の対応を考えたい。それがこの教育制度等検討委員会を進めている方向と一致していけばその改善の方策等も合わせ、三条市の結果等も踏まえながらやっていきたいと思っっている。

今日は第4回目の検討委員会ということで、段々これから核心に入った協議をお願いしていきたい。後ほど、それぞれの専門部会等にも皆様方から入っただき進めたいと思っっているのでよろしくお願いします。

(3) 協議

① 委員の交替について

(雲尾委員長)

第4回三条市教育制度等検討委員会の協議事項に入る。協議題（1）委員の交替について、事務局から説明をお願いします。

（池浦教育総務課長）

委員の交替についてご説明させていただきます。

この度の委員の交替は、地域代表として三条市自治会長協議会から推薦をいただいていた大坂委員並びに森山委員が、同協議会の役員改選に伴い本年3月31日に任期満了となったことから教育制度等検討委員会の委員を辞職されたものだ。また、学校関係として三条市中学校長会から推薦をいただいていた本成寺中学校長の伊藤委員が4月1日付けで教職員の人事異動に伴い異動されたことから委員を辞職されたことによるものだ。

このことから、三条市自治会長協議会並びに三条市中学校長会から新たに井栗地区自治会長の土田豊様、新堀区自治会長の諸橋保様並びに森一夫大島中学校長の推薦をいただいたので報告申し上げます。

（雲尾委員長）

事務局から説明を受けたように、新任の土田委員、諸橋委員、森井員におかれてはどうぞよろしくお願ひしたい。

新任委員から自己紹介をお願いしたい。

（土田委員）

ただいまご紹介いただきました土田です。三条市自治会長協議会の役員並びに三条地区自治会長協議会の副会長をやっている。子どもと学校との関わりというと平成16年に井栗小学校区の青少年育成会、並びに第四中学校区の青少年育成会を立ち上げ、それ以後はずっと関わっている。しかし教育の面では全くの素人だ。私なりに一生懸命頑張っていきたいと思う。よろしくお願ひしたい。

（諸橋委員）

初めまして、栄地区の自治会長協議会の副会長をしている。教育等は未知の分野だがよろしくお願ひしたい。

（森委員）

この4月から大島中学校長を拝命し赴任している森一夫といいます。前任校は上越市立城北中学校だった。三条は初めてなので色々わからないこともあるが、よろしくお願ひしたい。

② 前回会議録の確認

（雲尾委員長）

それでは協議題（2）前回会議録の確認だ。手元に配布してある会議録は第3回検討委員会における委員の発言概要を整理してまとめたものだ。ホームページ上で公開していく必要があることから既に事務局において発言者それぞれに確認した後、本日提示している。

内容について、目通し願ひたいとお願ひしていたが、修正等、正しく書かれているか等は相違ないだろうか。

ではこの会議録についてこれをもって公開ということでよろしくお願ひする。

③ 前回要望資料等について

（雲尾委員長）

協議題（3）前回要望資料等だ。第3回検討委員会で検討委員から用意してほしい

と要望があった資料だ。

資料 No. 1 品川区小中一貫校の視察報告について、資料 No. 2 「荒沢小学校・長沢小学校・下田中学校」教育研究開発について(文部科学省指定)、資料 No. 3 同規模都市にみる学校統合についてというものだ。

このことについて事務局から資料の説明を順にお願いしたい。
(駒澤学校教育課長)

それでは資料に書かれている記載に沿って説明するのでよろしくお願いしたい。

・品川区小中一貫校の視察報告について(資料 No. 1)

平成19年2月15日午後から、前教育総務課長の永井課長と学校教育課長の山川補佐の2人で視察をさせていただいた。前半に説明、後半に品川区の伊藤学園の現地視察をしたものだ。

品川区の学校だが、日野学園が昨年度、そして伊藤学園が今年度開校ということになっているようだ。そこに至るまでに品川区が色々と学校をよくしたいと取組んできた中に、大きな原則としてここから読みとれることは競争原理の導入が入っている。私立学校に負けない公立学校という思いがこの中にあると私は感じたところだ。

しかけ①は、学校運営を変えたい、学校をよくしたい、地域からの信頼を勝ち取りたいという思いがあり、まず学校選択制の導入をはかった。しかけ②として成果主義を取り入れ、外部からの評価者制度を取り入れた。その構成メンバーは記載されている通りだ。学校側の意見では、「頑張ったけれども数値の成果が上がらないといい評価が得られない」という思いがあげられている。

そこで、たどりついたのがしかけ③の小中一貫教育だ。理由はしかけ①、しかけ②、その他も多分あったと思うが、なかなか小学校中学校の壁が破れないという思いが強かったようだ。それで一貫教育の教育特区の申請を受けて実施したものがそこに書いてあるものだ。中身は市民科を新たに作ったとか、英語教育、国語、算数に力を入れた指導計画の作成を現場の教職員、大学の先生、指導主事とで3年間をかけて作りあげたようだ。

また、小中の教員の交流ということで、小学校と中学校の違いがあり、互いに責任のなすりあいというものが随所に見られたということだ。そういったものを打破するために4・3・2の区分で広島県の呉市の先行研究を参考にしたということだ。1年から4年まで基礎基本を大事にし、5年、6年、7年に教科担任制を採用し、8年生、9年生では個性に応じた学習が可能になるようなカリキュラム編成にしたということだ。

そういった取り組みの大きな成果として、小学校の先生は中学校の組織的な校内の指導体制が学べた、又は小学校の先生は中学校ではどのようなことを教えているのか、そのために自分たちはどのようなことを最低押さえなければならないかという意識づけが図られた。

その他では、建築費として日野学園が55億、伊藤学園が53億かかったこと、部活動は小学校の5年生から参加するようにして子どもたちの選択肢の幅が増えたこと、又は指導する先生が小学校の先生からも応援をいただけるようになったことが成果であったということだ。

以下のページは、それぞれ視察した時の写真だ。この中で「一貫教育の成功のカギ」として、日野学園の例では職員室を小中一緒にしたことが最大のカギと考える。これを別々にすると一貫教育、連携教育は失敗すると書いてあることが印象的だった。

・ 「荒沢小学校・長沢小学校・下田中学校」教育研究開発（文部科学省指定）について（資料 No. 2）

（駒澤学校教育課長）

これは3つの小・中学校が地域の特色を生かした教育カリキュラムの編成をするというもので、ものづくりに焦点を当てた9カ年の文部科学省の研究指定を行うものだ。これはその該当校から報告をいただいたものである。雑駁ではあるが、主には総合的な学習の時間や教科の時間を持ち出しにして教科課程の編成をはかる。2の小学校の例では、理科、社会、図画工作、生活科、総合的な学習の時間などにおける「ものづくり」、又は栽培、環境とエネルギー教育などについての教育課程を編成する。下の表は小学校の持ち出し教科と捻出した時間数だ。ご覧いただきたい。

中学校は同じように美術家庭科や総合的な学習の時間から持ち出した。例えば1年生で140時間、2年生で130時間、3年生で105時間捻出して、ものづくり教育にあてたというものだ。

骨子としては、9年間の中の小学校の1年次から2年次までは飼育栽培活動や遊びから出発するものづくり学習など、書いてある通りなのでご覧いただきたい。

・ 同規模都市にみる学校統合について（宮城県登米市学校統合構想）（資料 No. 3）

（池浦教育総務課長）

資料 No. 3 は、第3回の検討委員会で学校適正規模の議論を行う中で、先進地である品川区、呉市の資料を説明させていただいたところ、委員より、三条市の同規模程度の人口を持つ都市の資料が欲しいと、これに基づき探させていただいた。正直申し上げてインターネットによる検索や文部科学省等にも照会したがなかなか要望の趣旨に沿うものがなく事務局としても苦勞したが、その中でたまたま教育情報誌に宮城県登米市の概要の紹介があったことから資料の請求をお願いし、この委員会に提出させてもらった。

宮城県登米市の学校統廃合構想を資料として出させていただいたが、この登米市は宮城県の北部にある。旧登米郡の9つの町が三条市の1ヶ月早い平成17年4月1日に合併してできた市だ。人口規模は8万9千人弱だ。合併した9つの町の中に旧豊里町というところがあり、ここの教育長がかなり教育改革に熱心な方のように、この方の強いリーダーシップのもとに旧豊里町において、平成15年に3・4・2制で小中一貫教育を実施し研究開発学校として文部科学省に特区の申請を行い、同年11月に認定を受けたものだ。3・4・2制で小中一貫教育の特区は全国で初で、概要は現在の6・3制から3・4・2制を実施することにより児童生徒の発達段階や実際に応じた弾力的なカリキュラムの編成が可能となり中学校の難易度の急激な変化、いわゆる中1ギャップの対応や、小学校4年生から英語教育などの国際化への対応、また、美術、音楽などの一部の教科においても中学校の先生が小学校で教える、いわゆる教科担任制を取り入れて実施しているものだ。

形態は、平成18年度までは豊里小学校と豊里中学校の1小学校と1中学校が連携して行っていたが、平成19年4月に豊里中学校校舎に小学校校舎を増築し合築型の小中一貫校を開設したとのことだ。

合併時の制度調整により豊里町の特区を新市に引き継いだということだが、現在、この市において実際に小中一貫教育を行っているのはこの旧豊里町の部分だけである。資料6ページに「小・中学校の統合のイメージ図」が載っているが、詳細を照会したと

ころ、新市全体としてはまだこれからという状況であり、現段階ではこの資料以上の情報は持っていない。

(雲尾委員長)

資料 No. 1 ～No. 3 について質問等があればお願いしたい。

(鈴木(照司)委員)

品川区の小中一貫校の説明で、成果が上がってきている最大の要因は小中の施設を一体化しことだと強調された言葉があったが、逆な言い方をすると、小中一体化をしないとなかなか無理な問題があるのか。

(駒澤学校教育課長)

校舎が一つで小中の児童生徒が一緒に入っていれば、協議するにしても一つ屋根の下に小中の職員がいれば情報の交換も早くなる。そういったものが一番大きいのではないかと思っている。また、授業を進めるにおいて教科担任制になった場合、色々な意味で中学校の先生が小学校に行く時には移動時間もあるし、又は情報交換等においても子どもの動き、見取り等においても一つ屋根の下にいた方がスムーズではないかと思う。

(雲尾委員長)

その他はいかがだろうか。柴野委員は資料 No. 2 について何か補足等はあるだろうか。

(柴野委員)

はじめにお詫びをしたいと思います。実は昨年9月頃からこの研究開発学校の申請を3校でしていた。しかし正式に認可が下りなければ公表してくれるなどという県教育委員会の指示があり、3月には申し上げなかった。4月11日に正式に認可になったので申し上げたい。

ものづくり教育というが、単なるものづくりではない。ものづくりを通して三条市の教育目標である「ものづくり、ひとつづくり、まちづくり」の方針を受けて小・中の9年間を見通した教科ということで新教科を立ち上げるわけだ。持続可能な、社会に必要な能力、「技術的な活用能力」「キャリア発達能力」「環境・エネルギー活用能力」の3つの能力を育むために、地域の力をお借りしながら、ものを作って終わりではなくものを作る時の願いや思い、そのことによって地域に貢献し地域の人々と関わる教育だ。平成19年度から3年間に渡って正式に認可された。色々な面で三条市から大変温かいご理解ご協力、ご指導を賜り本当に嬉しく思っている。

3校のうち長沢小学校と下田中学校は建物は別だが幸い近く歩いていける距離なので教職員の交流もしやすい。荒沢小学校は少し離れているが少人数の学校なので、子どもたちや職員の中学校への移動も学ぶことも可能だ。

色々な部分で、三条ならではの小中一貫のあり方が探れるのではないかと思っている。今後ともよろしくお願いしたい。

(雲尾委員長)

今のも含め質問等はあるだろうか。

(金子副委員長)

荒沢小学校の校長の話があったが、2つお願いしたい。

1つは、ものづくり科という新しい教科を新設しなければならなかった理由は何か、理科、社会、図工、生活科、総合的な学習の時間を使っているが、それぞれにそういうものを目指した時間が作れると思うが、それをあえてものづくり科とした理由は何か。

2つ目は、小中一貫という話もあったが、時間数は荒沢小学校と長沢小学校で若干時間のズレがある。この辺の時間のズレというものは許容範囲と考えるのか、一緒にできないものだったのか。それによって大分違いが出てくるのかなという気がしたもので、できなかった理由があれば教えていただきたい。

(雲尾委員長)

柴野委員にお答えいただく形でいいだろうか。

(柴野委員)

できないかもしれないが、私が今考えていることで答えさせていただく。

ものづくり科を新設しなくても総合でできるのではないかと、理科、社会、図工でできるのではないかとという質問だが、まず総合では学び方を学ぶという狙いがある。この教科は教科なので指導内容がある。技術的活用能力、キャリア発達能力、環境・エネルギー活用能力。そういう教科の枠組みでは〇〇〇したような内容だ。しかしながら、いわゆる〇〇〇という人との関わり、三条市であれば鍛冶道場をはじめ技術を持っている方がおられるが、そういう技術を学ぶことを通して人づくり、そういうことで立ち上げる。

2つ目は研究開発ということで、同じ小学校でも長沢小学校と荒沢小学校では学校の規模がまず違う。この教科は地域と関わる、交流する、学んだことを地域に返す、地域から学ぶことをとても重視している。従って、合わせるところは合わせるが、それぞれの学校か規模に応じた地域ならではの形を探っていき、無理に統一することはしない。新たなものを創造していくので、調整調整としていくと大事な創造性の部分、大事な作り上げる部分が失われてしまう。キャリア教育というものが柱にあり、生涯を通して自分が成長し続けることができる力を育成するわけだが、それをそれぞれの学校の許容範囲ということであえて同じにできなかった。

(4) 先進地視察について (資料 No. 4)

(雲尾委員長)

協議題 (4) 先進地視察について、事務局より説明をお願いします。

(池浦教育総務課長)

(4) 先進地視察について説明させていただくので資料 No. 4 をご覧いただきたい。

視察年月日は5月17日(木)から18日(金)の一泊二日の予定で設定をさせていただいた。この日程は教育委員会の他のイベント等の日程や委員長のスケジュール等を総合的に勘案し決めさせていただいた。視察先は最先進地である呉市を軸に関東圏、東海圏、色々と探させていただいたが、最終的に運用の実績、現地の視察が可能という視点から東京都品川区日野学園を選んだ。

調査事項は記載の通りであり、内容は今までの会議の中で説明した経緯もあることや、先ほど学校教育課長が説明したことから省略とさせていただくが、No. 4 に参考として添付してあるのでご覧いただければと思う。

行程は17日、朝7時11分発の上越新幹線で東京に向かい、品川区の日野学園を視察する。視察終了後、東海道山陽新幹線によって一気に呉市まで入り、呉市にその日は宿泊する予定だ。宿泊はビジネスホテル等を想定させていただいている。翌18日、9時半から呉市において座学・レクチャー方式の視察と合わせて現地視察を行い、終了した後帰条の途につき、燕三条駅に20時4分到着の予定だ。

非常に厳しいスケジュールだがよろしく願いしたい。

(雲尾委員長)

これについて質問等はあるだろうか。

先進地視察の確認だが、委員全員参加となっているがご都合の悪い方等はいらっしゃるだろうか。

(樋浦委員)

まだ検討の余地はあるが、出張が入っている。

(小熊委員)

どうしても宿泊でないとだめか。1日目だけ参加し帰ってくるということが可能であれば1日目だけ参加させていただきたい。

(雲尾委員長)

東京日帰りであれば可能という方は、品川視察だけするということとする。

17日、18日どちらも行けないという方は坂内委員、岡田委員、内藤委員、樋浦委員の4人。18日は行けないが17日の東京品川の参加はできるという方は廣川委員、宮原委員、小熊委員の3方か。逆はないだろう。

(池浦教育総務課長)

現時点の最終確認をさせていただく。両方とも参加できない委員は坂内委員、岡田委員、樋浦委員、内藤委員。17日の東京だけなら参加できる、呉は行けないという委員は宮原委員、廣川委員、小熊委員でいいだろうか。

(雲尾委員長)

まだ時間は多少あるので、大型連休明けの月曜日、5月7日までに事務局に連絡をしていただければ変更は可能だとのことなので連絡をお願いしたい。なるべく調整いただきたいと思う。

(5) 検討委員会の今後の進め方について (資料 No. 5)

(雲尾委員長)

検討委員会の今後の進め方について事務局から説明をお願いしたい。

(駒澤学校教育課長)

検討委員会の今後の進め方について説明をする。第3回の検討委員会において、今後の進め方について皆さんから意見があったが、それを受けて提案させていただきたい。

私どもは今日までを第一ステージという括りで考えている。中身は三条市の教育環境全般について、総論の議論ということで皆さんができる限り同じスタートラインからスタートできるようにということで大きな括りとして第一ステージ。5月には先進地の視察、6月から夏場にかけて第二ステージということでこれから申し上げるような形で進めさせていただきたい。

それでは1回目から今日までを確認を含めて少し説明を申し上げたい。

まず最初に、今の教育制度の6・3制度は本当に子どもたちの学力や心身の発達や成長に適合しているのかという確認があったかと思う。学力面からは確かに全国標準学力テストはおおむね全国標準値は越えているがまだまだ満足できるような状況ではないと捉え、中間層が薄くなって二極化の現象が進んできていることが見られる。また、学力もそうだが意欲をなくしていることが一番問題ではないかという発言もあったかと思うし、学習以前の問題として家庭学習を含めた学習習慣や、家庭生活を含めた基本的な生活習慣の未確立が要因の基本にあるのではないかという意見もあったかと思う。

確かに、問題行動やいじめ、不登校等は減少してきているが0ではなく、減少傾向にはあるが小学校から中学校に行くと新たな不登校が生まれるという状況もあるのではないかと。そういった中で規範意識を含めた基本的な生活習慣の確立が大事ではないかという発言があった。

2として、教育の中身とは別に今の社会情勢の中で児童生徒数の減少、そして三条市の校舎等の老朽化問題はどうか問題提起された。例えば児童生徒数の減少では平成13年は1万人が、本年度は9000人になっている。雑駁な言い方で申し訳ないが、6年後の24年には8000人と、6年ごとに約1000人くらいずつ児童生徒が減少している、この現状はどうかということだ。後は学校施設の老朽化だ。特に三条地区の5つの小学校は築40年以上も経っていて老朽化が進んでおり、大規模な改修工事、もしくは耐震審査、耐震補強等が緊急の課題であることも提起された。(3)は記載のとおりであるのでよろしくお願ひしたいと思う。

これからの将来を三条を担っていく子どもたちにどんな教育が必要なのか、(1)から(4)を確認させていただいたと捉えている。

5月17日・18日に視察に出かけ、6月から9月までの間は、今まで総論で話をしていたので、なかなか議論が深まらないという発言を受け、6月からは専門部会、これは設置要綱に書いてあるものだが、それを受けて2つの部会に分けたい。教育制度等専門部会と学校施設等専門部会の2つだ。誤解されるかもしれないが、隔週開催という毎週やるのかと捉えている方がいるかと思うが、1ヶ月に2つの部会を別々に開催するので、皆さんは1回どちらかに所属してもらって参加すると捉えていただきたいと思っている。よろしくお願ひしたい。

いずれにせよ議論を深めるために、検討課題として7つ上げさせていただいた。それを教育制度等専門部会と学校施設等専門部会に分けた。なお、④学校の建て替えと統廃合計画の検討については、共通と書いてあるように、両方の部会に共通検討課題としてあげてある。

では少し説明させていただく。まず教育制度等専門部会だが、一つの検討課題として小・中連携(一貫)教育の検討。現行の義務教育区分6・3制から、小・中連携(一貫)教育の導入が、今の三条市が抱えている教育課題の改革に繋がるのか。学力面、心の成長の面等々だ。

それから、三条市の教育資源を生かした教育活動を何とか組み入れる方法を考えていこうではないかと、先ほど下田の3つの学校からものづくりという提案があり、それもここに入るのではないかと捉えている。例えば、ものづくり・科学教育の充実を図るとともに、生まれ育った三条に誇りの持てる郷土愛の育成や新しい時代を生きるために最低限必要なルールを身につける三条市独自のカリキュラムの編成を検討しなければならぬだろうということ。検討課題③は学期制の検討だ。学びの連続や特色ある教育活動を行う観点から、校時表の見直し(朝学習・7時間授業)や長期休業の短縮など時数の確保や内容の確保等々を含めた検討が必要なのではないかということだ。④が先ほど申し上げたように、立て替えと統廃合計画の検討だ。

続いて学校施設等の専門部会だが、検討課題①適正規模の検討、1クラス20人以上、学年2学級以上を一般化することは本当に可能なかということ、②は先ほど申し上げた。③通学区の検討、④学校選択制の検討等々、2つの部会で8つの検討課題として提示した。まだこの他にもあるかもしれないが、随時検討部会等で話を深めていただ

きたいと考えている。

なお、9月にはその両者の部会からそれぞれ出た意見をまとめていただいて、すりあわせをする会を持ちたいと提案させていただきたい。

それ以降は中間報告書の作成を10月11月頃、どのようにするかはまだ具体的なものは持っていないがそんな見通しがある。それを受けてパブリックコメントが12月頃に必要だろうか、最終報告書を1月2月頃作成をしなければならないという見通しでこれからの検討委員会の進め方について提案させていただいた。

(雲尾委員長)

ただいまの事務局案の説明、検討委員会の今後の進め方について質問等はあるだろうか。

裏面の2の(1)の④学校選択制だが、文章の中の「選択性」の「性」を「制」に直しておいてほしい。

(駒澤学校教育課長)

失礼した。

(雲尾委員長)

今後の進め方についてどうだろうか。

(樋浦委員)

これから専門部会に分かれることは大変いいと思うが、検討項目を見るとかなり検討する時間が必要な気がする。今後の予定を見ると専門部会は6月から8月の3ヶ月を使って3回ということにだろうと思うが、その間で本当にまとまるかが気がかりだ。

それから「オブザーバーの参加可」と書いてあるし、一番最初に調査・研究チームとあったかと思うが、そういったかなり狭い、内容的に調査・研究チーム等を考えてそこでやっていく考えがあるのか。

(雲尾委員長)

類似の質問等はあるだろうか。

(阿部教育次長)

お示ししたスケジュールについては、本当に今現在での大雑把な、大雑把とっては失礼な言い方だが、大体の掴みの中での日程として出させていただいた。確かに検討項目は非常に多いので時間的にはかなりかかるかなという形だが、事務局としては効率的な審議をいただくような資料を出していき、論議を深めていただきたいと考えている。審議の様子を見ながらもう少し回数が必要だというのは今後の審議内容によって相談させていただきたいと思っている。

調査研究チームが今から必要かどうかは今後の審議の経過の中で一応判断されるものだと理解している。

(鈴木(照司)委員)

私の理解が悪かったかどうか確認させていただきたい。

樋浦委員の言われた開催回数の件だが、1ヶ月4週とすれば、教育制度検討委員会の部会は2つできるので、隔週という意味だから毎週委員会を開くのではなく、教育制度専門部会に所属したと仮定した場合、教育制度専門部会が月2回とこの本委員会が1回の、月3回となるのか。

(駒澤学校教育課長)

説明が足りずに申し訳なかった。申し上げたのは、1ヶ月に教育制度専門部会1回、

学校施設等専門部会 1 回、隔週なので 1 週と 3 週になるかもしれないが日程を見ながら、それを各部会ごとに月 1 回ということだ。

事務局は月 2 回となるが、委員の皆さんは月 1 回、どちらか所属した方に出席してもらおうという捉え方をしていきたい。

(鈴木(照司)委員)

そうすると、樋浦委員の言われたように 6 月、7 月、8 月と 3 回しかなく、その中で協議をするということか。わかった。

(雲尾委員長)

その他に質問等はあるだろうか。では、今後はこのような形で専門部会を設置して進めていくということでもいいだろうか。

(柴野委員)

確認させていただきたいが、委員は専門部会のどちらかに所属とのことだが、内容的には小中連携・一貫教育の検討と学校の適正規模の両方関わる部分がすごく大きいと思うが、どちらかに所属したら片方では意見を述べるできないのだろうか。

(雲尾委員長)

専門部会に分かれるが、オブザーバー参加というものが事務局案だ。オブザーバーの場合は発言が許可されるかどうかはその専門部会の議長判断になる。

(柴野委員)

両方すごく重要だ。

(駒澤学校教育課長)

専門部会に半々に分かれることが前提になっている。自分の所属する部会と、もう一つの部会でオブザーバー参加という形になるかと思う。

(柴野委員)

もし仮にそうなら、今日のこの機会に意見があるならば今日意見を述べた方がいいのだろうか。次回からは完全に分かれるということで、具体的に申し上げると、例えば仮に私が教育制度等専門部会に所属した場合、学校設置の現状や適正規模について申し上げたいことがあった場合は今日のこの回の中に申し上げた方がいいのか。

(雲尾委員長)

どちらに所属するかはまだ決まっていないし、必ずしも言えないというわけではない。全体会は固まってからの意見のすりあわせになるので、過程で意見を述べていただくことになる。

(松永教育長)

オブザーバーとして発言の機会がある。ただ、これは重ねて一緒にする会ではない。専門部会は別々に行うので、委員がもし身体があいていれば両方とももちろん出ただけであればいいということになる。同時開催ではない。

(柴野委員)

その場合に、オブザーバーは意見を述べることができるのか。

(松永教育長)

その場で言うことができるという判断ができる。

(柴野委員)

ありがとうございました。

(岡田委員)

毎月、それぞれの議事録が出る。それに対して、自分が所属していない部会に対しての意見や質問はなかなか集まることは難しいので文章でやりとりするなど、そういう仕組みはあるだろうか。非常にこの3ヶ月は密度が濃いことになると思うので、資料づくりなどはどうだろうか。

(阿部教育次長)

部会に分かれて審議いただくわけだが、部会の資料はA部会B部会とあるが、Aの部会に所属している方にもB部会の資料や議事録は全部お互いに交換するので、その点については全体の動きがどの部会に属されてもわかるようにと考えている。

(小林委員)

先ほどから柴野委員や岡田委員が言っていることは、専門部会が二つに分かれると、専門部会以外の意見を〇〇〇することを懸念されている意見だと思う。

専門部会が設けられ専門的なものの分けて議論してくださいと言われていた意味が大事なポイントになっている。それ以外のものをどうやって一つのものにするかをどうすればできるのかという話だと思う。全体に出る時は9月の全体会の恐らくその日だろうが、専門委員会の中で6月～8月にそれが出てきた時に自分たちの意見が言いたい、言えることができたらいいいという話だ。

だが、なぜ専門委員会を持つかという、専門的なことについて半分に分かれるのかわからないが、この議論をしてくださいというのはある部分はその専門委員会に任せられたという位置づけを、一般的にはそう取れる話だと思う。それでもなおかつこのことについて意見を言いたい場合はそれが可能なかどうかだ。一般的には専門委員会にお任せしますよ、最終的なすりあわせの中でということが一般的だと思うが、それでもなおかつ、どこに入るかわからないので、ご希望に添わない部分の話になるのかと思う。

そうでなければ専門委員会を持たずにずっと今の進め方で、これではだめですよという中で全部で議論すれば、それは可能だということだ。これを提案されたということはそういうことだと私は理解している。

(岡田委員)

それぞれの方法、2つのいいところはあると思う。小林委員の言われる、専門部会に任せるという考え方はかなり一般的だと思うが、委員会は全体としてあるので、議論の途中で意見や質問も恐らく出ることもある。なぜ議事録を全体に開示するのかということもあるので、そういう道は閉ざすべきではないかと思う。そうしたからといってそういう活発に意見は出ないし、出るかどうかかわからない。

(雲尾委員長)

専門部会で議論し、2週間にはもう一つの専門部会がある。内容を分けてはいるが、例えば学校の建て替えや統廃合は両方に関わっていくわけだし、お互いに全く関連がないわけではなく、相互に関連性がある内容だ。だから、ある程度の相手方の部会がどういう検討をしたかを考えながら進めていきたい。今回も会議録をお配りしているように、これは前回から一ヶ月あるのでここまでまとまっているが、2週に1回では委員に内容を確認している間に会議が始まってしまうので、恐らく出せるのは正式の会議録ではなくどんな話だったかという要約くらい、まとめたものがまずは配布される。教育制度等専門部会の2週間後の学校施設等専門部会では、それを参考にしながら自分たちを議論していく。その学校施設等専門部会で出た意見等を元に教育制度等専門部会でもこんなことはどう考えているか、こんなことは入れてくれということを出すことは可能に

はなる。

岡田委員の言われる、もう一つの部会の内容を知りたい、あるいは柴野委員の発言のようにもう一つの部会にもなるべく自分たちの意見も入れてみたいということであればそういう形で、2週に1回の隔週になっている。1、3週か2、4週でいく場合にはそんなスケジュールでいくしかないのではないかと思う。

その他に質問等はあるだろうか。

では、今後の進め方は資料 No. 5 のような形で、全体の進行にもよるが多少調整をしながら行う形でいいだろうか。

(6) その他

(阿部教育次長)

協議題(5) 検討委員会の今後の進め方について専門部会の設置の了解をいただいた。その他の項目でこの2つの専門委員会にどういう形で、今20人の委員の方がいるが、どちらに所属していただいた方がいいのか、その辺について今日お決めいただければありがたいと思っている。

なお、両部会の振り分けについて委員に考えがあればお聞きしたい。

(雲尾委員長)

分け方のご意見等はあるだろうか。事務局案があればお願いしたい。

(阿部教育次長)

では案ということで示させていただく。今日は手元の資料にあるが、委員の名簿がある。3名が変更後の新しい名簿があるが、基本的には幅広く意見をいただきたいという中で、選出区分という項目がある。学識経験者、地域団体代表、保護者代表、学校関係者、公募という区分があるが、その区分ごとにそれぞれの方々と話し合いをしていただき、半数ずつになるようにお願いできればありがたいと思っている。

ただその際、今後の全体会や先ほど柴野委員からそれぞれ部会の考え方等の調整の話があったが、そういう意味で、現在の雲尾委員長と金子副委員長は部会にもそれぞれ出席をお願いする。つまり20名の委員がおられるが、委員長と副委員長は除いて9名ずつに分かれていただき部会を運営していったらどうかと。つまり雲尾委員長と金子副委員長は両部会の部会長と副部会長も兼ねていただく方が運営上スムーズにいくと考えているが、その辺についてご意見いただきたい。

(雲尾委員長)

ただいまの事務局案についていかがだろうか。

(土田委員)

たまたま今日欠席している方もいるが、そういう方のご意見は聞かれるのか。

(阿部教育次長)

今日は2人欠席されているので当然話し合いをするが、今日お決めいただく時にその辺も踏まえてお話し合いいただければありがたい。

(雲尾委員長)

その他はいかがだろうか。今の話でいいだろうか。

(鈴木(照司)委員)

話し合いを当然させていただくが、お互いに気持ちの中でこちらに所属させていただきたいというお気持ちがそれぞれ思った場合、片方に少し余計な人数の希望が出たという場合はどこでどう調整するのか。固執しすぎてもいけないのでどうすればいいか。

(阿部教育次長)

現場にお決めいただければありがたい。できるだけよろしくお願ひしたい。

(小熊委員)

旧下田地区と旧栄地区からは2名ずつしかいない。昔の地域のことはその地域にしかわからないと思うので、両方1名ずつ偏らないように部会も分かれる形で配慮して調整した方がいいかと思う。

(坂内委員)

どうしてもこの部会に行きたいという人は手を挙げてもらって、事務局に投げた方がいいのではないだろうか。事務局は色々な角度から話を聞いて、色々なものを総合した中で判断した方がいい。

どうしてもこの部会に行きたいという方は手を挙げた方がいい。みんなそれぞれ大事な部会だ。

(阿部教育次長)

では、それぞれの意見をいただいて、人数別におおむね半数ずつになるような形で調整をする形がいいだろうか。

その中で、正副委員長の取扱いだが、両部会に出席してもらおうという点はいかがだろうか。

——異議なしの声——

(阿部教育次長)

では正副委員長を抜いた9名ずつで分かれていただく形で、この場で意見をいただき事務局に頂戴したい。

(雲尾委員長)

では、事務局は今特別に希望を伺った方がいいだろうか。

(阿部教育次長)

はい。できれば半々にお願ひしたい。

(雲尾委員長)

区分ごとに半々にすることと、旧下田地区、旧栄地区については配慮をするという話だ。どうしても自分はこちらの部会がいいという方がいれば、今言っただけならば事務局が考慮されると思う。

(阿部教育次長)

地域性や色々な話が出ており色々な調整が必要になってくるだろうので、一旦休憩を入れてお伺いする。

(雲尾委員長)

多少時間がかかると思うので、3時10分をめぐりに再開するという形でお願ひしたい。では、一旦休憩に入る。

====午後2時〇〇分～午後3時10分まで休憩====

(雲尾委員長)

先ほどの時間の間に事務局で調整いただいたが、報告いただければと思う。

(阿部教育次長)

選出区分、地域性、皆様方の希望等をお聞きした上で9人ずつに両部会を分けさせていただいた。

教育制度専門部会は、学識経験者3番の廣川委員、地域団体代表で5番の白鳥委員、

7番の坂内委員、保護者代表は10番の小熊委員、11番の鈴木委員、学校関係者は13番の荒木委員、15番の左近委員、16番の柴野委員、公募は19番の鈴木委員。

確認の意味で、学校施設等専門部会は2番の小林委員、4番の宮原委員、6番の土田委員、8番の諸橋委員、9番の岡田委員、12番の内藤委員、17番の樋浦委員、18番の森委員、20番の藤田委員。

雲尾委員と金子委員は両方を兼ねていただく形でよろしくお願ひしたい。

(雲尾委員長)

今の形でよろしいでしょうか。

協議事項自体はこれで終わりになるが、せっかく時間もあるし、それぞれ所属が定まったので、反対側の所属に今のうちに言っておきたいことがあるかもしれないと思ひ、自分のところでもこんなことを言ひたい、ということも自由に発言したい。

(宮原委員)

今回のことと少し違ひが、小中一貫その他の教育の問題では、英語教育を低学年から行ふことをどこでも目玉にしているが、果たして効果があるのか。私は正直言うと、もっと日本人としての色々な知識や国語力をつけた方がいいのではないかという気もしているが、みんなそういうことをやっている。どのように考えているかも検討の中に入れなければいけないのかなと思ひ。

(雲尾委員長)

英語教育の小学校段階の導入等についても検討内容になるだろうという意見だ。

(宮原委員)

私は正直言うと、あまりやらなくていいのではないかという立場だ。

(廣川委員)

2つの部会に分かれて4つずつ8つの項目が設定されたが、今までの話で何人かが発言されたものが引っかかっている。

小・中という形で今話が進んでいるが、いわゆる問題提起に小1プロブレムというものが大きく取り上げられた。私自身、幼稚園、小学校、中学校と関わった者が振り返ってみて、小学校でなかなか学校に馴染まない、いわゆる問題の子どもたちがそれを引きずって中学に関わる、いわゆる中1ギャップに関わる子どもがいるのではないかという感じはする。統計的に調べてはいないが、感じとしてそんな感じを受ける。小・中問題を取り上げることは、逆にいえば幼児教育、その前の段階も大事だ。前に発言された方もあったが、幼児教育、幼・小の関連も大事ではないかと指摘された方もおられたのではないかと思ひ。小1をそのままにして小・中だけでいいのか、話し合いの中で幼児教育と小学校の関連も視野に入れた幅の広い議論、三条市の特性を生かした考えも検討に入れてもらった方がいいのではないか。小1プロブレムがある程度解決すれば中1もある程度解決すると、私自身はそんな感じを持っている。そちらの大事な、一番スタートのところを抜きにしての議論は片手落ちではないかという感じがする。

そうすると当然家庭教育にも関わってくるので、三条市の子どもたちが学校が終わっていい学校生活を送ったという気持ちで義務教育を終える子どもを少しでも多くすることも大事だと思ひ。それが一番大きな目的ではないかと思ひるので、その辺の視点もずらさず、お互い忘れずに議論の中に入れていただければ、三条市の子どもをどうするかという大きな課題なので、その点を大事にしてもらひたい。

(雲尾委員長)

その他はいかがでしょうか。

(内藤委員)

事務局にお願いしたいのだが、昨年の夏休み前に各3地区において教育懇談会を実施した。その時に非常に参加した人数が少なく、開催して周知してもなかなか人が集まらなかったというのが現状だと思う。

今、昨年度9月の議会や色々ところで教育制度等検討委員会の立ち上げを教育長から答弁という形で話があったのが現状だと思うので、ぜひともこの会議の中身を踏まえて進捗状況という形でもいいと思うが、夏休み前よりももっと早い時期に、ある程度こういうことを今しているという教育懇談会をやっていたらいいと思う。その辺の考えは事務局ではどのような視点に立っておられるか。

(松永教育長)

大変大事な問題が今3点ほど出された。小学校段階における英語教育についての議論、幼児教育の重要性と幼・小、あるいは幼・小・中の連携の大切さ、これは学習指導要領の改訂が今論議されているのでその中で当然出てくることだろうと思っている。そういう学習指導要領の改正を見据えながら検討を進めていく必要があるかと思っている。

内藤委員からの指摘だが、この検討内容については教育委員会のホームページを通して全部公開をしている。興味のある人は見ていただいているのではないかと考えている。説明会はいつかの段階でしなければならないが、審議の途中で、皆さんと一緒に出て説明会をすれば意味があるが、事務局だけで説明会をした時にそれ以上踏み込めない面が今の段階では多々ある。だから、もう少し皆さんの意見がまとまった中で、あるいは途中でそれぞれのご意見にパブリックコメントをかけるので、そういう中で意見を聞くという方法はあるかなと思う。あまり早めにやってもなかなか効果的なものは得られないのではないかとということが私の考えだ。

(雲尾委員長)

その他はいかがでしょうか。

(左近委員)

先ほどの廣川委員の言葉、ありがとうございます。先月3月の中教審の答申でも、今の学校種の規定順は小学校からになっており、従来からずっと長く小中高大となっていたが、そうではなく幼稚園から始めるのだと中教審が答申をした。そのように幼稚園の教育がそもそも本当に大事だと、個々人の人格、骨子を作る一番大事な根の部分だということがようやく長年かかって認められてきたという経緯がある。まさに廣川委員がおっしゃってくださったことは非常に大事なことだと思う。

私自身も今年三条に来て幼稚園教育に携わっているが、改めて幼稚園とはまさに教育をするところだと実感した。自分の子どもも3人幼稚園を出ているが、ほとんど関わりがなかった。大変、そういう意味では残念なことをしたと思う。そういう意味からも幼稚園教育に対してもっと三条市が本腰を入れて取り組んでいただきたいと色々な席で申し上げている。予算的な面に対しても、もっと保育所のレベルを高めてやっていただきたいと思っている。7つの私立の幼稚園が三条市にあるが、本当に今、疲労困憊した状態だ。疲弊した状態が続いている。ある幼稚園では新年度の年少児の入園がたった4名ということだ。本当にそれで教育が成り立つのかが懸念される。そういう意味でも

っともっと、私自身も幼稚園教育に対して力を入れていかなければならないと感じているが、ぜひとも三条市でも幼稚園教育に対して力を入れていただければいいと願っている。

申し上げたついでに先ほどの宮原委員の英語教育導入ということだ。小学校でも確かに始まっているが、私の持論としては早ければ早いほうがいいと思っている。皆さんも日本語を上手に話されるが、生まれて母親に抱っこされて自然に耳から日本語を学び取って、パパ、ママくらいだろうが、そこから日本語というものを摂取して培ってきたものだと思う。

私が幼稚園にやって来たので、高校では英語を教えていたので保護者はすぐにでもはじめてほしいという要望が随分出てきた。だが私はもう一つの持論として英語を教えるには本当のネイティブスピーカーでなければいけないと思う。私のようなジャパニーズイングリッシュのようなものをいくらやっても上達していかない。そういう意味で機会をみてと考えていたが、ようやく昨年4月から英語を導入し、まずは年長や年中からだが週2回ほどの英語の授業を始めた。授業といっても堅苦しいものではなく、英語を話す、2国語を話すスピーカーに気落ちしない雰囲気作り、素晴らしい先生が与えられてそういう環境に慣れていく、違う言葉話す外国人に対して慣れていくことがむしろ大事なのだということ、あまり英語を高めるとか学力をつけるという観点もっていないが、少なくとも外国人に対して自由に話せるような人材を三条市がもっと力をつけて育てていくためには、なるべく早い時期の英語教育をはじめることがいいと私は考えている。世界に羽ばたく三条市民、三条市の人間になってほしいと思う。

(雲尾委員長)

他に意見はあるだろうか。

(内藤委員)

第1回、第3回と参加させてもらい今回の第4回に参加させてもらっているが、今後の検討課題として先ほども休憩時間に事務局と話したが、2学期制という言葉が前まで議論されていたが、1度も出ていないのが現状だ。今後も教育制度検討委員会は専門部会の中のどちらで2学期制の問題を検討するのか、なしになったのか、それとも今後また続けて議論するのかという意味も含めてお願いしたい。

(駒澤学校教育課長)

説明不足で申し訳なかった。資料 No. 5 の中で教育制度等専門部会の③学期制の検討で、2学期制という言葉は使わなかった。というのは2学期制もあれば1学期制もあれば3学期制もあるだろうと。4学期も考えることになるが、その中に含まれていると捉えていただければと思う。

(雲尾委員長)

その他はいかがだろうか。

(鈴木(さゆり)委員)

学校施設等専門部会の検討項目①学校適正規模の検討で、適正規模1学級20人以上学年2学級以上とは、小中全ての学年においてのことなのだろうか。

(駒澤学校教育課長)

提案させてもらった中にも色々な例があり、千葉市の例の中で小・中でこういった形でやると、例えば人間関係が色々な関係が作れるとか教員の確保ができるとか、子どもの学びが深まるといった一応の目安として、小・中が含まれることを意識したものだ。

(雲尾委員長)

その他はいかがだろうか。

6月のそれぞれの部会等々でまた動きがあるかと思うが、よろしいだろうか。では、予定より少し早い協議事項は以上で終わり、事務局にお返しする。

(司会)

5月には先進地視察を実施させていただくということで、専門部会は6月から開催させていただくということになったかと思う。ご承知の通り、6月は市議会が開催されることから、専門部会の開始は6月下旬と事務局としては考えているが、詳細日程については追って周知したいと思うのでよろしくお願ひしたい。

本日の会議は以上で終了させていただきたい。長時間に渡り検討していただきありがとうございました。

(7) 閉 会 平成19年4月26日 午後4時